



国民健康保険高齢受給者証と 後期高齢者医療被保険者証を送ります

健康・保険課 国民健康保険係 ☎(232)4912

国民健康保険被保険者の皆さんへ
国民健康保険に加入している70歳から74歳の人

現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は、7月31日(木)です。7月下旬に新しい高齢受給者証(白色)を送りますので8月1日(金)以降、新しい高齢受給者証をお使いください。有効期限を過ぎた高齢受給者証は、はさみなどで細く切って処分してください。

医療費が高額になるときは限度額適用認定証の申請を

医療費が高額になる人に対して、限度額適用認定証を発行しています。限度額適用認定証を病院に見せると窓口での負担が少なくなることがあります。

■必要書類
国民健康保険証、印鑑、国民健康保険高齢受給者証(当てはまる人のみ)
※国民健康保険税の滞納がある世帯には、認定証が交付されない場合があります。

限度額適用認定証をお持ちの人

現在お持ちの「限度額適用認定証」の有効期限は、7月31日(木)です。引き続き使用する場合は、8月中旬に更新の申請を行ってください。

■必要書類
国民健康保険証、印鑑

自己負担限度額(月額)

・70歳未満の人(過去12カ月間の回数)

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

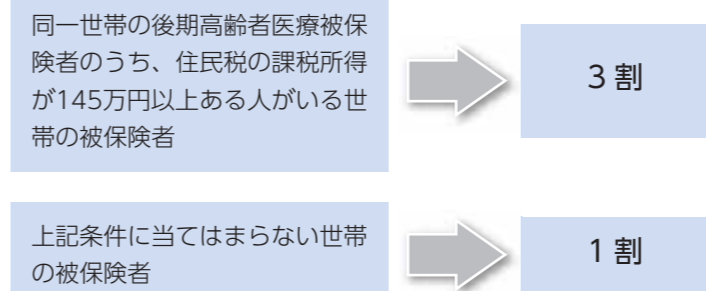
・70歳以上75歳未満の人

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%
低所得者II	8,000円	24,600円
低所得者I	8,000円	15,000円

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ
後期高齢者医療被保険者証(保険証)を送ります

現在お持ちの保険証(だいたい色)の有効期限は、7月31日(木)です。新しい保険証(水色)を7月中旬に簡易書留で送りますので8月1日(金)以降、新しい保険証をお使いください。新しい保険証に記載してある一部負担金の割合は、平成26年度の住民税の課税所得をもとに判定されています。有効期限を過ぎた保険証は、はさみなどで細く切って処分してください。

一部負担金の割合(窓口負担)



後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新と新規申請

①更新
現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証(だいたい色)」の有効期限は、7月31日(木)です。8月1日(金)以降も引き続き当てはまる人には、新しい認定証(水色)を保険証と一緒に送ります。

②新規の申請
住民税非課税世帯の人が入院や通院で高額な医療費が掛かる場合は「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要になりますので、国民健康保険係の窓口申請してください。
※住民税課税世帯の人は当てはまりません。

■必要書類
後期高齢者医療被保険者証、印鑑



後期高齢者医療の保険料が決定しました
平成26年度の正式な保険料が決定しましたので、7月中旬に保険料額決定通知書を送ります。
納付書納付の人には納付書を同封しますので納付期限内に納めてください。



ごみの分別・減量化に協力をお願いします

環境生活課 ごみ減量推進係 ☎(232)2114

私たちが出すごみは処理にたくさんのお金がかかります。分ければ資源でも、混ぜればごみです。ごみを出す前にもう一度考えてみませんか。

平成25年度のごみの総量

ごみは菊陽町、菊池市、合志市、大津町で構成する菊池環境保全組合立環境工場で処理をしています。組合の平成25年度実績では、ごみの総量は前年度対比2・6%増の36,000ト、そのうち菊陽町は前年度対比4・4%増の10,686トでした。

ごみの種類では、燃やすごみの総量は前年度対比2・9%増の32,

150ト、菊陽町は前年度対比4・8%増の9,760トでした。現在、燃やすごみ処理施設の東部清掃工場は人口増加によるごみ量の増加や施設の老朽化などで処理能力不足が心配され、新たな処理施設の建設計画が進められています(詳しくは菊池環境保全組合ホームページをご覧ください)。施設をより長く使うために、燃やすごみを増やさないとや分別の徹底に皆さんの協力をお願いします。

ごみを減らすために できること

○水切りでゴミも臭いもすっきり！
燃やすごみのうち約4割以上が生ごみです。生ごみの約8割が水です。しっかり水切りをしましょう。



- 生ごみは堆肥に利用しエコ生活！
生ごみは良質な堆肥として利用できます。生ごみ処理機の補助があります。堆肥化にご協力ください。
- ごみは分ければ資源になります
スーパーなどの店舗で回収している資源物は、店舗回収に協力しましょう。
- 地域の集団回収を活用しましょう
資源物の「空かん・空びん」「紙類」「布類」「牛乳パック」は、地域の集団回収に出しましょう。

リサイクル推進事業対象品目と単価

種類	金額
古紙類	新聞・チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック その他の紙 10円/キロ 【加算額】 年度内4回以上2円/キロ
布類	古着、毛布など 10円/キロ
缶類	アルミ缶 スチール缶 10円/キロ
びん類	ビールびん 8円/本 一升びん 10円/本



リサイクル推進事業の実績

平成25年度は子ども会、自治会など73団体が集団回収(リサイクル)に取り組みました。回収量は740トで、リサイクル推進事業奨励金79万3千円を交付しました。リサイクル活動を年度内に4回以上行うと古紙類の加算(2円/キロ)があります。家庭からのごみを減らし、ごみ処理に掛かる費用を減らすため、地域のリサイクル活動に協力をお願いします。

燃やすごみ(粗大除く)	資源物A B	資源物C D	資源物E F G	資源物H
家庭ごみ 6,585ト (459ト/1日1人当たり) 事業系ごみなど 3,108ト 合計 9,693ト	家庭ごみ 314ト (8.0キロ/1人当たり)	家庭ごみ 93ト (2.4キロ/1人当たり)	家庭ごみ 76ト (1.9キロ/1人当たり)	家庭ごみ 58ト (1.5キロ/1人当たり)
資源物I	資源物J	不燃・埋立て	粗大ごみ(可燃・不燃)	乾電池
家庭ごみ 3ト (0.08キロ/1人当たり)	家庭ごみ 185ト (4.7キロ/1人当たり)	家庭ごみ 170ト (4.3キロ/1人当たり)	家庭ごみ 87ト (2.2キロ/1人当たり)	家庭ごみ 3ト
				蛍光管 家庭ごみ 2ト

菊陽町の 平成25年度ごみ量の実績